

(7) 認知症高齢者の重症度別意思の決定および意思伝達の状況
川崎医療福祉大学大学院 保健看護学専攻修士課程 ○武林真由美
川崎医療福祉大学 保健看護学科 三徳 和子

キーワード：認知症，意思の決定と意思の伝達，BPSD，コホート研究

【要 旨】

本研究は，介護が必要となった時点における認知症高齢者の意思の決定および意思伝達の能力と，その後の変化を明らかにすることを目的とした。

研究対象者は2003年4月1日から2004年12月末までの間に岐阜県郡上市で初めて要介護認定を受けた者845人のうち，認知症がある高齢者448人とした。情報は郡上市介護認定審査会情報から得た。主な結果は次のとおりである。

- ① ベースライン時において認知症高齢者448人のうち意思の決定が「可」の者は145人（32.4%）で，認知症度が軽度の者は142人（39.0%）であったが，中等度では3人（5.1%），重度では0人で重度になるにつれて「可」の者の割合が小さくなっていった（ $p<0.001$ ）。また同対象者の1年後において「可」の者は102人（22.3%）に，2年後は57人（12.7%）に激減していた。
- ② 男女差において，意思の決定が「可」の者は，男性23.7%，女性37.6%で，女性よりも男性

に意思決定が出来ない者の割合が大きかった（ $p=0.001$ ）。

- ③ 認知症高齢者の意思の伝達は「可」が78.3%であった。意思決定との関連では，「可」と「時々可」では93.7%と，ほとんどの者が可能であった。意思決定が「不可」の者のうち，意思の伝達が「可」の者は42.4%と半数であった。
- ④ BPSD（19項目）が1つでも有の者は79.8%で，平均は2.59（SD 2.69）であり，BPSDの平均数が多くなるほど意思の決定が「不可」となっていた（ $p<0.001$ ）。

結論

介護が必要となった時期の認知症高齢者のうち1/3の者が意思の決定が「可」であり，95%の者が意思の伝達が「可」であったことから，意思への配慮を入れたケアを実施する必要性が有ることが示唆された。また，意思決定の「可」の者の数はその後急速に減少するので，認知症になった初期での意思確認は重要である。